

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月18日

【中間会計期間】 第72期中（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山中 昭廣

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区高辻町11番15号  
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行  
っております。）

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 加藤 明

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店  
（東京都中央区東日本橋二丁目1番5号（石塚ビル内））  
石塚硝子株式会社 大阪支店  
（大阪市大正区泉尾五丁目13番11号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目3番17号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自平成16年 3月21日 至平成16年 9月20日	自平成17年 3月21日 至平成17年 9月20日	自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日	自平成16年 3月21日 至平成17年 3月20日	自平成17年 3月21日 至平成18年 3月20日
売上高(百万円)	29,966	31,420	30,925	56,087	58,593
経常利益(百万円)	535	799	703	773	982
中間(当期)純利益(百万円)	233	432	402	412	547
純資産額(百万円)	18,047	19,352	22,950	18,856	20,193
総資産額(百万円)	72,742	70,790	72,232	70,499	70,678
1株当たり純資産額(円)	512.46	553.76	587.05	535.84	577.93
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	6.63	12.33	11.51	11.70	15.61
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	24.8	27.3	28.4	26.8	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,056	3,188	1,100	5,921	5,522
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,604	1,164	2,604	2,626	2,643
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	797	1,896	1,426	2,848	2,700
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	2,211	2,132	2,105	2,005	2,183
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1,277 [364]	1,230 [345]	1,390 [439]	1,242 [359]	1,209 [348]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第72期中より「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自平成16年 3月21日 至平成16年 9月20日	自平成17年 3月21日 至平成17年 9月20日	自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日	自平成16年 3月21日 至平成17年 3月20日	自平成17年 3月21日 至平成18年 3月20日
売上高(百万円)	28,373	29,891	29,534	53,198	55,687
経常利益(百万円)	396	467	316	612	621
中間(当期)純利益(百万円)	250	318	314	404	411
資本金(百万円)	5,911	5,911	5,911	5,911	5,911
発行済株式総数(千株)	36,295	36,295	36,295	36,295	36,295
純資産額(百万円)	16,473	17,531	18,490	17,244	18,282
総資産額(百万円)	62,500	61,638	61,190	59,589	57,831
1株当たり純資産額(円)	461.50	498.07	525.53	483.33	519.53
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	7.00	9.01	8.93	11.33	11.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	4.00	5.00
自己資本比率(%)	26.4	28.4	30.2	28.9	31.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	946 [49]	889 [44]	807 [46]	900 [49]	863 [45]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第72期中より「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイピーアイ株式会社	東京都千代田区	1,100	他素材容器 関連事業	100.0	当社が液体用板紙容器を購入 役員の兼任...なし

(注) 1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出してありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月20日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス容器関連事業	850 (179)
他素材容器関連事業	337 (232)
その他の事業	114 (14)
全社(共通)	89 (14)
合計	1,390 (439)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む）であります。

2. 臨時雇用者数（パートタイマーを含み、常用パートは除く）は、( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理本部及び財務部に属するものであります。ただし、事業の種類別セグメント情報においては、当該部署で発生する費用をその費用の発生により便益を受ける程度に応じ各事業に配賦しております。

4. 従業員数が当中間連結会計期間において181名増加しておりますが、その主な理由は、アイピーアイ株式会社を連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月20日現在

従業員数(人)	807 (46)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む）であります。

2. 臨時雇用者数（パートタイマーを含み、常用パートは除く）の当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格がバレル当たり70ドルを超えるなどの景気の下振れ要因があるなか、円安を背景とした輸出の拡大と設備投資の増大などの反面、個人消費が伸び悩むという低成長の景気回復の状況となりました。

このような状況のなか、当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画の着実な達成に向け注力してまいりましたが、ガラスびんや紙容器売上が前年同期を下回ったことなどから、売上高は前年同期比1.6%減の309億2千5百万円となりました。また、利益面ではLNGへの燃料転換などグループを挙げての徹底的なコスト低減を実行いたしましたが、原油価格の高騰による原燃諸資材アップが大きく影響し、年初予想利益は上回ったものの、営業利益は前年同期比5.1%減の8億6千5百万円、経常利益は前年同期比12.1%減の7億3百万円、中間純利益は前年同期比7.0%減の4億2百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ガラス容器関連事業

ガラスびんは、他素材容器との競合による業界需要の減退に歯止めが掛からないなか、前期に上市したリターナブル用ウレタンコート牛乳びんが前年大幅増の反動より減少になったことなどから、売上高は前年同期比4.7%減となりました。

他方、ハウスウェアは、一般市販品分野は全体需要が減少するなかで、販売店とのタイアップ強化により前年同期並みの売上げを確保したことに加え、直需分野で大型の景品受注を獲得することができたことから、売上高は前年同期比5.5%増となりました。

以上の結果、ガラス容器関連事業の売上高は前年同期比1.8%減の165億5千5百万円となり、営業利益は前年同期比22.9%減の4億円となりました。

#### 他素材容器関連事業

プラスチックは、PETブリフォーム・小型PETボトルとも順調に伸長し、売上高は前年同期比3.9%増となりました。一方、紙容器は新規導入設備における生産工程上の不具合と充填機開発の遅れから、売上高は前年同期比12.8%減となりました。

以上の結果、他素材容器関連事業の売上高は前年同期比1.4%減の122億7千9百万円となりましたが、PETブリフォームをはじめとしたプラスチック容器の売上げが寄与し、営業利益は前年同期比18.1%増の3億8千1百万円となりました。

#### その他の事業

アドバンストガラスでは、高強度ガラスの需要が拡大し、また、防錆剤・繊維用抗菌剤といった新機能剤も順調に拡販を果たすことができました。機器販売は、各種の食品検査機に加え、小型PETボトル成形機が売上に繋がりましたが、PETボトルの受託生産業務は、契約期間の満了により終了となりました。

以上の結果、その他の事業の売上高は前年同期比0.7%減の20億9千1百万円となり、営業利益は前年同期比11.7%減の8千万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ2千7百万円減少（前年同期比1.3%減）し、21億5百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、11億円（前年同期比65.5%減）となりました。

主な資金増加の要因としましては、税金等調整前中間純利益8億2千6百万円、減価償却費17億6百万円、たな卸資産の減少15億4千1百万円によるものであります。

一方、資金減少の主な要因としましては、売上債権の増加28億4百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、26億4百万円（前年同期比123.5%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得に伴う支出13億8千1百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12億1百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、14億2千6百万円（前年同期は18億9千6百万円の資金流出）となりました。これは主に、短期借入金の増加及び社債の発行による収入によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前年同期比(%)
ガラス容器関連事業(百万円)	13,503	97.6
他素材容器関連事業(百万円)	9,155	98.9
その他の事業(百万円)	1,399	104.8
合計(百万円)	24,058	98.5

(注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前年同期比(%)
ガラス容器関連事業(百万円)	1,512	106.8
他素材容器関連事業(百万円)	3,685	89.0
その他の事業(百万円)	365	320.9
合計(百万円)	5,563	98.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ガラス容器関連事業	14,023	100.4	6,049	102.1
他素材容器関連事業	8,716	100.1	2,801	108.7
その他の事業	2,043	148.5	484	195.4
合計	24,783	103.1	9,336	106.7

- (注) 1. ガラス容器関連事業の食器のうち、直需専用品は受注生産を行っておりますが、一般品は見込生産を行っております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前年同期比(%)
ガラス容器関連事業(百万円)	16,555	98.2
他素材容器関連事業(百万円)	12,279	98.6
その他の事業(百万円)	2,091	99.3
合計(百万円)	30,925	98.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
コカ・コーラ ナショナル ビバレッジ株式会社	6,696	21.3	7,286	23.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当社及びInternational Paper Company「以下IP社」の合併会社として設立されたアイピーアイ株式会社は当社グループの紙容器事業を担っております。昨年7月、IP社が事業再編策の一環としてアイピーアイ株式会社の属するビバレッジパッケージ部門を分離し、売却する計画を発表いたしました。当社は、アイピーアイ株式会社の行う紙容器事業は当社グループ経営戦略上重要であると認識し、平成18年5月23日開催の取締役会において、IP社の保有分を譲り受け、関連会社であるアイピーアイ株式会社の100%子会社化を決議し、平成18年8月31日に株式譲渡契約を締結いたしました。

#### 取得前後の所有株式及び取得価額

取得前の所有株式数	1,078,000株(所有割合49%)
取得株式数	1,122,000株
取得価額	1,512百万円
取得後の所有株式数	2,200,000株(所有割合100%)

## 5【研究開発活動】

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

### ガラス容器関連事業

ガラスびん分野においては、ガラス組成等の基礎的研究、シーズ開発とその実用化及び各種コーティング技術の開発は当社テクニカルカンパニー技術開発部が主管しております。また市場のニーズに対応したガラスびんの新製品については、ガラスびんカンパニー営業開発室と製造技術部がタイアップして開発を行っております。

食器分野においては、シーズ開発はテクニカルカンパニー技術開発部が担当しております。新商品開発に関しては、ハウスウェアカンパニー内の商品企画グループと技術グループが連携をとりながら、消費者ニーズを先取りした企画とそれを可能にする実用技術の開発にあっております。

当中間連結会計期間中に支出した研究開発費は、9千8百万円であります。

### 他素材容器関連事業

プラスチック容器分野においては、PET容器市場における変化の激しいニーズに対応すべく、プラスチックカンパニー及び日本バリソンのR&Dセンターにおいて各種の技術開発を行っております。当中間連結会計期間では、数年来開発に取り組んできた新多層バリアシステムを上市することができました。

当中間連結会計期間中に支出した研究開発費は、1億1千8百万円であります。

### その他の事業

ガラス系抗菌剤「イオンピュア」に関しては、当社アドバンストガラスカンパニーR&Dが、ニーズの多様化や海外マーケットへの展開に対応すべく、基本機能の向上と多機能製品の開発に注力いたしております。またIT機器へ本格採用頂いた高強度ガラス「IG-3」は、旺盛な需要に対応すべく設備改善による生産能力アップをはかるとともに、組成の改良により更なる強度アップも達成することができました。ヨーロッパの有害物質規制に合致する新規材料の開発にも取り組み、一部ご採用を頂いております。

また、テクニカルカンパニーの設備開発部門では、ガラス及びプラスチック容器製造に関わる製品ハンドリングと画像処理技術を活かし、ガラス製品検査機、PETボトル検査機、プリフォーム検査機等を開発、商品化しております。さらに食品分野の異物検査機も、販売実績を拡大することができました。また、前々期より注力しておりましたPETボトルブローマシンも開発が完了し、現在バリエーションの充実を図っております。

当中間連結会計期間中に支出した研究開発費は、9千5百万円であります。

当中間連結会計期間中に当社グループが支出した研究開発費は、合計で3億1千3百万円であります。

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社が提出会社の連結子会社となったため、下記の設備が新たに当社グループの主要設備となりました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アイピー アイ(株)	福崎工場 (兵庫県神崎郡 福崎町)	他素材容器 関連事業	紙容器生産 設備	467	702	384 (23,381)	155	1,710	118 [50]

(注) 1. 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[ ]は臨時従業員数を外書してあります。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	完了年月	完成後の 増加能力
石塚硝子(株) 岩倉工場	愛知県岩倉市	ガラス容器関連事業	食器炉定期改修	平成18年8月	維持更新
日本パリソン(株) 東京工場	茨城県猿島郡境町	他素材容器関連事業	プラスチック容器 結晶化装置増強	平成18年9月	加工能力増加 維持更新

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本パリソン (株) 岩倉工場	愛知県岩倉市	他素材容器 関連事業	プラスチッ ク容器生産 設備増強	1,661	234	借入金	平成18年 10月	平成19年 4月	11%増加
日本パリソン (株) 東京工場	茨城県猿島郡 境町			711	-	借入金	平成18年 10月	平成19年 3月	4%増加

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	36,295,543	同左	東京・名古屋各証券取引所各市場第一部	-
計	36,295,543	同左	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年3月21日～ 平成18年9月20日	-	36,295	-	5,911	-	2,957

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,195	6.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,717	4.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,647	4.53
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,500	4.13
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	1,262	3.47
石塚芳三	名古屋市東区	1,236	3.40
旭硝子株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,210	3.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,181	3.25
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,105	3.04
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	893	2.46
計		13,947	38.42

(注) 1. 明治安田生命保険相互会社、株式会社みずほ銀行、第一生命保険相互会社及び株式会社みずほコーポレート銀行は全て以下の常任代理人を置いております。

常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社

住所 東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟

2. 上記のほか、自己株式が1,110千株あります。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式)1,110,000 (相互保有株式) 445,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,360,000	34,358	-
単元未満株式	普通株式 380,543	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	36,295,543	-	-
総株主の議決権	-	34,358	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、株主名簿上は当社名義であります但し実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
石塚硝子株式会社	名古屋市昭和区高辻町11番15号	1,110,000	-	1,110,000	3.05
(相互保有株式)					
アデリア株式会社	東京都中央区東日本橋二丁目1番5号	243,000	-	243,000	0.66
石硝運輸株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	150,000	-	150,000	0.41
石塚物流サービス株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	50,000	-	50,000	0.13
大阪アデリア株式会社	大阪市大正区泉尾五丁目13番11号	2,000	-	2,000	0.00
(相互保有株式計)		445,000	-	445,000	1.22
計	-	1,555,000	-	1,555,000	4.28

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	426	423	378	342	345	350
最低(円)	404	365	295	290	294	305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）及び当中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,659		1,653		1,730	
2. 受取手形及び売掛金		13,411		13,394		11,031	
3. 有価証券		572		552		552	
4. たな卸資産		10,090		11,858		12,063	
5. 繰延税金資産		780		547		886	
6. その他		1,846		1,622		1,733	
貸倒引当金		69		55		42	
流動資産合計		28,292	40.0	29,573	40.9	27,954	39.6
固定資産							
1. 有形固定資産	*1*3						
(1) 建物及び構築物		7,870		8,477		8,122	
(2) 機械装置及び運搬具		10,609		10,746		9,801	
(3) 土地		12,577		13,055		12,577	
(4) その他		1,767		1,799		1,661	
2. 無形固定資産		34		50		48	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		8,355		7,121		9,729	
(2) 繰延税金資産		511		502		83	
(3) その他		740		885		697	
貸倒引当金		166		125		155	
固定資産合計		42,299	59.7	42,514	58.9	42,568	60.2
繰延資産		199	0.3	144	0.2	155	0.2
資産合計		70,790	100.0	72,232	100.0	70,678	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		8,467		6,555		8,310	
2. 短期借入金	*3	10,223		10,669		10,024	
3. 1年内償還予定の社債		1,254		1,557		1,404	
4. 未払金		717		1,281		847	
5. 未払費用		2,068		2,276		1,900	
6. 未払法人税等		206		248		188	
7. 賞与引当金		651		688		647	
8. その他		1,569		532		1,307	
流動負債合計		25,158	35.6	23,809	32.9	24,630	34.8
固定負債							
1. 社債		8,982		10,050		9,205	
2. 長期借入金	*3	5,225		4,368		4,304	
3. 繰延税金負債		830		959		1,094	
4. 再評価に係る繰延税金負債		3,477		3,477		3,477	
5. 退職給付引当金		4,123		4,509		4,083	
6. 役員退職慰労引当金		229		269		240	
7. 汚染負荷量引当金		907		844		875	
8. その他		151		992		179	
固定負債合計		23,928	33.8	25,473	35.3	23,461	33.2
負債合計		49,086	69.4	49,282	68.2	48,091	68.0
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		2,351	3.3	-	-	2,393	3.4
<b>(資本の部)</b>							
資本金		5,911	8.3	-	-	5,911	8.4
資本剰余金		4,915	6.9	-	-	4,915	7.0
利益剰余金		2,466	3.5	-	-	2,581	3.6
土地再評価差額金		4,505	6.4	-	-	4,505	6.4
その他有価証券評価差額金		1,856	2.6	-	-	2,614	3.7
自己株式		302	0.4	-	-	333	0.5
資本合計		19,352	27.3	-	-	20,193	28.6
負債、少数株主持分及び資本合計		70,790	100.0	-	-	70,678	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	5,911	8.2	-	-
2. 資本剰余金		-	-	4,915	6.8	-	-
3. 利益剰余金		-	-	2,808	3.9	-	-
4. 自己株式		-	-	335	0.5	-	-
株主資本合計		-	-	13,299	18.4	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	2,404	3.3	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	298	0.4	-	-
3. 土地再評価差額 金		-	-	4,505	6.3	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	7,208	10.0	-	-
少数株主持分		-	-	2,442	3.4	-	-
純資産合計		-	-	22,950	31.8	-	-
負債純資産合計		-	-	72,232	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	*1		31,420	100.0		30,925	100.0		58,593	100.0
売上原価			26,068	83.0		25,507	82.5		48,835	83.3
売上総利益			5,352	17.0		5,417	17.5		9,758	16.7
販売費及び一般管理費			4,440	14.1		4,552	14.7		8,535	14.6
営業利益			912	2.9		865	2.8		1,223	2.1
営業外収益										
1. 受取利息		0		6		1				
2. 受取配当金		45		54		64				
3. 賃貸料		30		29		60				
4. 持分法による投資利益		49		-		100				
5. その他		51	178	0.5	59	149	0.5	88	315	0.5
営業外費用										
1. 支払利息		141		147		280				
2. 金型処分損		23		24		50				
3. 持分法による投資損失		-		38		-				
4. 社債発行費償却		51		47		121				
5. その他		74	290	0.9	52	311	1.0	104	556	0.9
経常利益			799	2.5		703	2.3		982	1.7
特別利益										
1. 投資有価証券売却益	*2	83		48		128				
2. デリバティブ評価益		191		224		190				
3. 貸倒引当金戻入		-		32		-				
4. その他		-	274	0.9	0	305	1.0	0	318	0.5
特別損失										
1. 固定資産除却損	*3	317		49		438				
2. 投資有価証券評価損		-		28		13				
3. 賃借契約解約損		-		89		-				
4. その他	*4	23	341	1.1	14	182	0.6	23	475	0.8
税金等調整前中間(当期)純利益			732	2.3		826	2.7		826	1.4
法人税、住民税及び事業税		170		203		175				
法人税等調整額		5	175	0.5	116	320	1.0	13	188	0.3
少数株主利益			124	0.4		104	0.4		89	0.2
中間(当期)純利益			432	1.4		402	1.3		547	0.9

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			4,915		4,915
資本剰余金中間期末(期末)残高			4,915		4,915
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			2,173		2,173
利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		432	432	547	547
利益剰余金減少高					
1. 配当金		139		139	
2. 役員賞与		0	140	0	140
利益剰余金中間期末(期末)残高			2,466		2,581

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月20日残高(百万円)	5,911	4,915	2,581	333	13,073
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			173		173
役員賞与(注)			1		1
中間純利益			402		402
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	0	227	1	225
平成18年 9月20日残高(百万円)	5,911	4,915	2,808	335	13,299

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3月20日残高(百万円)	2,614	-	4,505	7,119	2,393	22,586
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						173
役員賞与(注)						1
中間純利益						402
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	209	298	-	88	49	137
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	209	298	-	88	49	363
平成18年 9月20日残高(百万円)	2,404	298	4,505	7,208	2,442	22,950

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		732	826	826
減価償却費		2,016	1,706	4,121
貸倒引当金の増減額 (減少: )		50	23	12
賞与引当金の増減額 (減少: )		4	6	0
退職給付引当金の増 減額(減少: )		60	262	100
役員退職慰労引当金 の増減額(減少: )		11	11	22
汚染負荷量引当金の 増減額(減少: )		32	30	65
受取利息及び受取配 当金		46	60	65
支払利息		141	147	280
投資有価証券売却損 益(益: )		75	48	120
固定資産除売却損益 (益: )		341	78	488
投資有価証券評価損		1	28	13
持分法による投資損 益(益: )		49	38	100
売上債権の増減額 (増加: )		698	2,804	1,671
たな卸資産の増減額 (増加: )		770	1,541	1,202
仕入債務の増減額 (減少: )		1,252	214	849
割引手形等の増減額 (減少: )		835	348	826
その他		183	92	36
小計		3,339	1,369	5,841
利息及び配当金の受 取額		46	61	66
利息の支払額		127	137	269
法人税等の支払額		69	193	117
営業活動によるキャッ シュ・フロー		3,188	1,100	5,522

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		55	-	55
定期預金の払戻によ る収入		10	-	10
有価証券の償還によ る収入		101	-	101
有形固定資産の取得 による支出		1,338	1,381	2,918
有形固定資産の売却 による収入		0	0	7
投資有価証券の取得 による支出		216	162	381
投資有価証券の売却 による収入		353	167	634
貸付けによる支出		22	30	31
連結範囲の変更を伴 う子会社株式の取得 による支出		-	1,201	-
その他		1	2	11
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,164	2,604	2,643
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金を増減額 (減少: )		5,045	1,000	5,045
長期借入による収入		1,520	850	1,520
長期借入金の返済に よる支出		1,460	1,140	2,580
社債の発行による収 入		3,845	1,663	4,819
社債の償還による支 出		577	702	1,204
自己株式の取得によ る支出		36	2	67
自己株式の処分によ る収入		-	0	-
配当金の支払額		139	173	139
少数株主への配当金 の支払額		4	68	4
財務活動によるキャッ シュ・フロー		1,896	1,426	2,700
現金及び現金同等物の 増減額(減少: )		127	77	177
現金及び現金同等物期 首残高		2,005	2,183	2,005
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	*1	2,132	2,105	2,183

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社名 アデリア(株) 石塚物流サービス(株) ウイストン(株) 石硝運輸(株) 日本パリソン(株) 久金属工業(株)</p> <p>(2) 非連結子会社名 大阪アデリア(株) 北洋硝子(株) 石塚玻璃(香港)有限公司 なお、非連結子会社である石塚玻璃(香港)有限公司は平成17年4月15日に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社名 アデリア(株) 石塚物流サービス(株) ウイストン(株) 石硝運輸(株) 日本パリソン(株) 久金属工業(株) アイピーアイ(株) アイピーアイ(株)は、平成18年8月の株式追加取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 大阪アデリア(株) 北洋硝子(株) 石塚玻璃(香港)有限公司 なお、非連結子会社である石塚玻璃(香港)有限公司は平成17年4月15日に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社名 アデリア(株) 石塚物流サービス(株) ウイストン(株) 石硝運輸(株) 日本パリソン(株) 久金属工業(株)</p> <p>(2) 非連結子会社名 大阪アデリア(株) 北洋硝子(株) 石塚玻璃(香港)有限公司 なお、非連結子会社である石塚玻璃(香港)有限公司は平成17年4月15日に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 アイピーアイ(株)</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 なし アイピーアイ(株)は、平成18年8月の株式追加取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、同社の中間損益は持分法による投資損失に含まれておりません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 アイピーアイ(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社3社(大阪アデリア(株)、北洋硝子(株)、石塚玻璃(香港)有限公司)及び関連会社2社(株)高田製作所、八木運輸(株)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(4) 持分法適用の関連会社については、中間決算日が中間連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4)</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社3社(大阪アデリア(株)、北洋硝子(株)、石塚玻璃(香港)有限公司)及び関連会社2社((株)高田製作所、八木運輸(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(4) 持分法適用の関連会社については、決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、久金属工業(株)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、久金属工業(株)及びアイピーアイ(株)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、久金属工業(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(イ)有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法          (ロ)デリバティブ          時価法</p>	<p>(イ)有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法          (ロ)デリバティブ          同左</p>	<p>(イ)有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法          (ロ)デリバティブ          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>(ハ)たな卸資産 商品・製品・原材料及び仕掛品 主として総平均法による低価法 貯蔵品 受払記録のあるもの 主として総平均法による低価法 その他のもの 主として最終仕入原価法による低価法</p> <p>(イ)有形固定資産 連結財務諸表提出会社 岩倉工場・東京工場・姫路工場 定額法 なお、平成12年3月期以降取得した溶解炉については、残存価額をゼロとして償却しております。 上記以外 定率法 連結子会社 主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p>	<p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 商法施行規則第39条に規定する最長期間(3年)で均等償却しております。 なお、当中間連結会計期間より重要性が増したため、記載することになりました。</p>	<p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。ただし、平成18年3月20日以前に支出した社債発行費については、3年で均等償却しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>社債発行費 商法施行規則第39条に規定する最長期間(3年)で均等償却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,716百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支払に備えるため、当社及び連結子会社の一部は役員退職慰労金の内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ)汚染負荷量引当金 当社が吸収合併した旧㈱アサヒビールボックスが過去に有していた吹田及び関東工場に係る汚染負荷量賦課金の支払に備えるため、将来に亘って発生する汚染負荷量賦課金総額の現在価値を見積り、汚染負荷量引当金として計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ)汚染負荷量引当金 同左</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,716百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支払に備えるため、当社及び連結子会社の一部は役員退職慰労金の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ)汚染負荷量引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1. ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によって行うこととしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社は原材料購入に伴う価格変動リスクをヘッジする目的で原油価格に関するスワップを、また、変動金利支払の長期借入金について金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...原油価格に関するスワップ ヘッジ対象...原材料購入代金 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>3. 有効性評価の方法 原油価格に関するスワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>3. 有効性評価の方法 同左</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社は原材料購入に伴う価格変動リスクをヘッジする目的で原油価格に関するスワップを、変動金利支払の長期借入金について金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...原油価格に関するスワップ ヘッジ対象...原材料購入代金 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>3. 有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
(8) その他中間連結財務諸表 (連結財務諸表)作成のた めの重要な事項	(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。な お、仮払消費税等及び仮受消費 税等は相殺のうえ、流動負債の その他に含めて表示してありま す。	(イ)消費税等の会計処理 同左	(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書(連結キャッ シュ・フロー計算書)に おける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっておりま す。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金(現金及び現金同等物) は、手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、20,209百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成してあります。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「社債発行費償却」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「社債発行費償却」の金額は13百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「割引手形の増減額」は、前中間連結会計期間は「売上債権の増減額」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「売上債権の増減額」に含まれている「割引手形の増減額」は 5億62百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「投資有価証券評価損」は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券評価損」の金額は1百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が31百万円増加しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が58百万円増加しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月20日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月20日)	前連結会計年度 (平成18年3月20日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 52,318	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 58,251	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 53,138
2 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 (百万円)	2 偶発債務 (1) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 (百万円)	2 偶発債務 (1) 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 (百万円)
大阪アデリア(株) 99 株高田製作所 10 北洋硝子(株) 201 計 310	大阪アデリア(株) 93 株高田製作所 40 北洋硝子(株) 182 計 315	大阪アデリア(株) 93 株高田製作所 10 北洋硝子(株) 191 計 294
上記保証金額には、共同保証などに係る連帯保証が10百万円含まれております。	上記保証金額には、共同保証などに係る連帯保証が40百万円含まれております。	上記保証金額には、共同保証などに係る連帯保証が10百万円含まれております。
	(百万円)	(百万円)
	(2) 受取手形割引高 22	(2) 受取手形割引高 9
	(3) 輸出手形割引高 769	(3) 輸出手形割引高 734
	(4) 売却手形買戻義務 1,684	(4) 売却手形買戻義務 1,384
* 3 担保に供している資産 (百万円)	* 3 担保に供している資産 (1) 担保提供資産 (百万円)	* 3 担保に供している資産 工場財団 (百万円)
工場財団 土地・建物・構築物・ 機械装置・車両運搬 具・工具器具及び備品 14,895 土地・建物 338	建物及び構築物 3,061 機械装置及び車両運搬具 3,989 土地 7,108 その他 975 計 15,135	建物及び構築物 3,050 機械装置及び車両運搬具 3,747 工具器具及び備品 959 土地 7,108 計 14,865
担保を付している債務 短期借入金 300 長期借入金(1年内返済予定額を含む) 3,157 社債に対する銀行保証 2,026	上記のうち工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 2,983 機械装置及び車両運搬具 3,989 土地 6,883 その他 975 計 14,832  (2) 担保資産に対応する債務 (百万円) 短期借入金 300 長期借入金 1,967 (1年内返済予定額を含む) 社債に対する銀行保証 1,292 計 3,559  上記のうち工場財団抵当に供している債務 短期借入金 300 長期借入金 1,867 (1年内返済予定額を含む) 社債に対する銀行保証 1,292 計 3,459	担保を付している債務 短期借入金 300 長期借入金 2,283 (1年内返済予定額を含む) 社債に対する銀行保証 1,659
4 売却手形買戻義務 (百万円) 795	4	4

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
* 1 販売費及び一般管理費の主要な費目 及び金額  (百万円)	* 1 販売費及び一般管理費の主要な費目 及び金額  (百万円)	* 1 販売費及び一般管理費の主要な費目 及び金額  (百万円)
運賃 1,631	運賃 1,822	運賃 3,132
従業員給与及び賞与 736	従業員給与及び賞与 726	従業員給与及び賞与 1,600
賞与引当金繰入額 155	賞与引当金繰入額 153	賞与引当金繰入額 154
退職給付費用 97	退職給付費用 93	退職給付費用 193
貸倒引当金繰入額 60	貸倒引当金繰入額 12	貸倒引当金繰入額 28
役員退職慰労引当金繰入額 11	役員退職慰労引当金繰入額 11	役員退職慰労引当金繰入額 22
* 2 従来繰延ヘッジ処理していたもの を、ヘッジ会計終了に伴い時価評価 したことに関連して発生したもので あります。	* 2 同左	* 2 同左
* 3 固定資産除却損のうち主なもの  (百万円)	* 3 固定資産除却損のうち主なもの  (百万円)	* 3 固定資産除却損のうち主なもの  (百万円)
建物及び構築物除却損 32	建物及び構築物除却損 1	建物及び構築物除却損 36
機械装置及び運搬具除却損 262	機械装置及び運搬具除却損 19	機械装置及び運搬具除却損 340
工具、器具及び備品除却損 11	工具、器具及び備品除却損 0	工具、器具及び備品除却損 24
その他の除却損 10	その他の除却損 28	その他の除却損 37
* 4 投資有価証券売却損 7百万円等であ ります。	* 4 固定資産売却損 3百万円等でありま す。	* 4 投資有価証券評価損 7百万円等であ ります。

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,295	-	-	36,295
合計	36,295	-	-	36,295
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,355	5	0	1,361
合計	1,355	5	0	1,361

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	173	5	平成18年3月20日	平成18年6月16日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成17年 9月20日現在)	* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年 9月20日現在)	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成18年 3月20日現在)
(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 1,659	現金及び預金勘定 1,653	現金及び預金勘定 1,730
有価証券勘定 572	有価証券勘定 552	有価証券勘定 552
計 2,232	計 2,205	計 2,283
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 100	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 100	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 100
現金及び現金同等物 2,132	現金及び現金同等物 2,105	現金及び現金同等物 2,183

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,293</td> <td>1,741</td> <td>2,552</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>1,917</td> <td>1,010</td> <td>907</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>34</td> <td>6</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,245</td> <td>2,757</td> <td>3,488</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,293	1,741	2,552	その他(工具器具及び備品)	1,917	1,010	907	無形固定資産(ソフトウェア)	34	6	28	計	6,245	2,757	3,488	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,158</td> <td>2,097</td> <td>2,061</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>1,393</td> <td>837</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>34</td> <td>13</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,586</td> <td>2,948</td> <td>2,638</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,158	2,097	2,061	その他(工具器具及び備品)	1,393	837	555	無形固定資産(ソフトウェア)	34	13	21	計	5,586	2,948	2,638	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,250</td> <td>1,941</td> <td>2,309</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>1,610</td> <td>865</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>34</td> <td>9</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,895</td> <td>2,816</td> <td>3,079</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,250	1,941	2,309	その他(工具器具及び備品)	1,610	865	745	無形固定資産(ソフトウェア)	34	9	25	計	5,895	2,816	3,079
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	4,293	1,741	2,552																																																											
その他(工具器具及び備品)	1,917	1,010	907																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	34	6	28																																																											
計	6,245	2,757	3,488																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	4,158	2,097	2,061																																																											
その他(工具器具及び備品)	1,393	837	555																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	34	13	21																																																											
計	5,586	2,948	2,638																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	4,250	1,941	2,309																																																											
その他(工具器具及び備品)	1,610	865	745																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	34	9	25																																																											
計	5,895	2,816	3,079																																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																												
1年内 1,005	1年内 862	1年内 934																																																												
1年超 2,605	1年超 1,909	1年超 2,260																																																												
合計 3,610	合計 2,772	合計 3,195																																																												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)																																																												
支払リース料 627	支払リース料 528	支払リース料 1,207																																																												
減価償却費相当額 586	減価償却費相当額 497	減価償却費相当額 1,106																																																												
支払利息相当額 61	支払利息相当額 49	支払利息相当額 115																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分は利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																												

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月20日)

1. その他有価証券で時価があるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,339	5,121	2,782
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	102	100	2
(3) その他	140	139	0
合計	2,582	5,361	2,779

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	602
マネー・マネジメント・ファンド	532
中期国債ファンド	40

(注) 当中間連結会計期間において、時価のない株式について1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の期末における実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月20日)

1. その他有価証券で時価があるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,253	6,117	3,863
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	110	99	11
(3) その他	190	189	1
合計	2,554	6,405	3,851

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	563
マネー・マネジメント・ファンド	512
中期国債ファンド	40

(注) 当中間連結会計期間において、時価のない株式について28百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の期末における実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成18年3月20日）

1. その他有価証券で時価があるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,270	6,462	4,192
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	100	94	5
(3) その他	140	140	0
合計	2,510	6,697	4,186

2. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	590
マネー・マネジメント・ファンド	512
中期国債ファンド	40

（注）当連結会計年度において、時価のない株式について13百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の期末における実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年9月20日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	1,000百万円	14	14
商品	スワップ取引	230千バレル	286	286
商品	カラー取引	230千バレル	473	473
有価証券	他社株転換条項付社債	102百万円	100	2

（注）1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 対象物が商品のスワップ取引とカラー取引は、従来繰延ヘッジ処理していたものを、ヘッジ会計終了に伴い時価評価したことに関連して発生したものであります。

当中間連結会計期間末（平成18年9月20日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	1,000百万円	21	21
商品	スワップ取引	265千バレル	106	106
商品	カラー取引	170千バレル	421	421
有価証券	他社株転換条項付社債	110百万円	99	11

（注）1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 対象物が商品のスワップ取引とカラー取引は、従来繰延ヘッジ処理していたものを、ヘッジ会計終了に伴い時価評価したことに関連して発生したものであります。

前連結会計年度末（平成18年3月20日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	1,000百万円	34	34
商品	スワップ取引	200千バレル	306	306
商品	カラー取引	200千バレル	468	468
有価証券	他社株転換条項付社債	100百万円	94	5

（注）1．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2．対象物が商品のスワップ取引とカラー取引は、従来繰延ヘッジ処理していたものを、ヘッジ会計終了に伴い時価評価したことに関連して発生したものであります。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)

	ガラス容器 関連事業 (百万円)	他素材容器 関連事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,860	12,454	2,105	31,420	-	31,420
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	280	226	163	670	(670)	-
計	17,141	12,680	2,268	32,091	(670)	31,420
営業費用	16,622	12,358	2,178	31,158	(650)	30,508
営業利益	519	322	90	932	(19)	912

当中間連結会計期間(自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)

	ガラス容器 関連事業 (百万円)	他素材容器 関連事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,555	12,279	2,091	30,925	-	30,925
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	279	270	278	828	(828)	-
計	16,834	12,549	2,370	31,754	(828)	30,925
営業費用	16,433	12,168	2,290	30,892	(833)	30,059
営業利益	400	381	80	861	4	865

前連結会計年度(自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)

	ガラス容器 関連事業 (百万円)	他素材容器 関連事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,885	22,369	4,338	58,593	-	58,593
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	522	407	373	1,304	(1,304)	-
計	32,408	22,777	4,712	59,897	(1,304)	58,593
営業費用	31,738	22,359	4,585	58,684	(1,313)	57,370
営業利益	669	418	126	1,213	9	1,223

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮して決定しております。

## 2. 各事業の主な製品

(1) ガラス容器関連事業...ガラスびん、ガラス食器、王冠

(2) 他素材容器関連事業...紙容器、紙容器に係る充填機械、ペットボトル、ペットプリフォーム、輸液用ボトル

(3) その他の事業 ...抗菌剤、高強度ガラス、金属キャップ、機器、ガラスブロック、その他

## 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日）

本邦以外の国または地域に重要性のあるグループ会社は存在しないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

本邦以外の国または地域に重要性のあるグループ会社は存在しないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日）

当社グループは本邦以外の国または地域に存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日）	当中間連結会計期間 （自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）	前連結会計年度 （自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日）
<p>1株当たり純資産額 553円76銭 1株当たり中間純利益金額 12円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 587円05銭 1株当たり中間純利益金額 11円51銭 同左</p> <p>（追加情報） 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益（税効果調整後）の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、578円51銭であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 577円93銭 1株当たり当期純利益金額 15円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

（注）1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日）	当中間連結会計期間 （自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日）	前連結会計年度 （自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日）
中間（当期）純利益（百万円）	432	402	547
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-	1
（うち利益処分による役員賞与金）	（-）	（-）	（1）
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	432	402	546
期中平均株式数（千株）	35,068	34,937	35,006

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
		<p>アイピーアイ株式会社の株式取得 (完全子会社化)について(平成18年5月23日開催の取締役会決議)</p> <p>1. 株式取得の理由及び目的</p> <p>アイピーアイ株式会社は、昭和51年9月に当社及びInternational Paper Company「以下I P社」の合併会社として設立され、当社グループの紙容器事業を担っております。</p> <p>昨年7月、I P社が事業再編策の一環としてアイピーアイ株式会社の属するピバレッジパッケージ部門を分離し、売却する計画を発表いたしました。</p> <p>当社は、アイピーアイ株式会社の行う紙容器事業は当社グループ経営戦略上重要であると認識し、今回I P社の保有分を譲り受け、現在関連会社であるアイピーアイ株式会社の100%子会社化を決定いたしました。</p> <p>2. 株式の取得先</p> <p>International Paper Company (米国)</p> <p>3. 異動する子会社の概要</p> <p>商号 アイピーアイ株式会社 代表者 柳本 吉彦 所在地 東京都港区芝二丁目13番4号</p> <p>事業内容 紙容器製造 主な事業所 東京・名古屋・大阪・福岡・福崎(兵庫県神崎郡)</p> <p>資本金 1,100百万円 決算期 12月 最近事業年度(平成17年12月期)における資産、負債、資本の額及び従業員数</p> <p>資産合計 6,468百万円 負債合計 1,800百万円 資本合計 4,668百万円 従業員数 154名</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
		最近事業年度(平成17年12月 期)における営業の状況 売上高 7,265百万円 当期純利益 205百万円 4. 株式取得の時期 平成18年 9月上旬を予定 5. 取得する株式の数、取得価額及 び取得後の持ち株比率 取得前の所有株式数 1,078千株(所有割合49%) 取得株式数 1,122千株 取得後の所有株式数 2,200千株(所有割合100%) 取得価額 未定

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間会計期間末 (平成18年9月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		379		251		536	
2.受取手形		3,699		3,219		3,223	
3.売掛金		10,345		11,140		7,767	
4.たな卸資産		7,221		6,960		7,693	
5.繰延税金資産		659		360		768	
6.その他		3,939		2,463		2,213	
貸倒引当金		16		15		11	
流動資産合計			26,228 42.5		24,380 39.8		22,191 38.4
固定資産							
1.有形固定資産	*1*2						
(1)建物		6,162		6,347		6,436	
(2)機械装置		7,417		6,852		6,933	
(3)工具器具及び 備品		1,508		1,343		1,354	
(4)土地		10,249		10,249		10,249	
(5)その他		714		776		787	
計		26,052		25,568		25,760	
2.無形固定資産		27		39		38	
3.投資その他の資 産							
(1)投資有価証券		4,816		5,411		5,830	
(2)関係会社株式		3,298		4,855		3,298	
(3)繰延税金資産		428		68		-	
(4)その他		768		861		733	
貸倒引当金		158		118		150	
計		9,152		11,078		9,712	
固定資産合計			35,232 57.2		36,686 60.0		35,511 61.4
繰延資産			177 0.3		124 0.2		128 0.2
資産合計			61,638 100.0		61,190 100.0		57,831 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間会計期間末 (平成18年9月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月20日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形		447		456		420		
2. 買掛金		9,689		9,721		7,283		
3. 短期借入金	*2	6,252		6,352		6,085		
4. 1年内返済予定 の長期借入金	*2	1,654		1,105		1,460		
5. 1年内償還予定 の社債		1,034		1,187		1,034		
6. 未払費用		1,854		1,808		1,645		
7. 未払法人税等		33		33		65		
8. 未払消費税等		79		74		37		
9. 賞与引当金		535		482		520		
10. 設備支払手形		223		107		98		
11. 繰延ヘッジ利益		939		-		872		
12. その他		1,408		1,588		1,114		
流動負債合計		24,151	39.2	22,916	37.5	20,638	35.7	
固定負債								
1. 社債		7,492		8,005		6,975		
2. 長期借入金	*2	3,937		3,632		3,313		
3. 再評価に係る繰 延税金負債		3,477		3,477		3,477		
4. 退職給付引当金		3,900		3,575		3,856		
5. 役員退職慰労引 当金		204		219		211		
6. 汚染負荷量引当 金		907		844		875		
7. その他		35		29		200		
固定負債合計		19,955	32.4	19,783	32.3	18,909	32.7	
負債合計		44,107	71.6	42,700	69.8	39,548	68.4	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月20日)		当中間会計期間末 (平成18年9月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資本の部)</b>							
資本金		5,911	9.6	-	-	5,911	10.2
資本剰余金							
1. 資本準備金		2,957		-		2,957	
2. その他資本剰余金		1,957		-		1,957	
資本剰余金合計		4,915	8.0	-	-	4,915	8.5
利益剰余金							
1. 利益準備金		1		-		1	
2. 中間(当期)未処分利益		855		-		947	
利益剰余金合計		856	1.4	-	-	948	1.6
土地再評価差額金		4,505	7.3	-	-	4,505	7.8
その他有価証券評価差額金		1,636	2.6	-	-	2,298	4.0
自己株式		293	0.5	-	-	297	0.5
資本合計		17,531	28.4	-	-	18,282	31.6
負債資本合計		61,638	100.0	-	-	57,831	100.0
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		-	-	5,911	9.7	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		2,957		-	
(2) その他資本剰余金		-		1,957		-	
資本剰余金合計		-	-	4,915	8.0	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		1		-	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		1,085		-	
利益剰余金合計		-	-	1,087	1.8	-	-
4. 自己株式		-	-	299	0.5	-	-
株主資本合計		-	-	11,614	19.0	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	2,072	3.4	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	298	0.5	-	-
3. 土地再評価差額金		-	-	4,505	7.3	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	6,876	11.2	-	-
純資産合計		-	-	18,490	30.2	-	-
負債純資産合計		-	-	61,190	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		29,891	100.0	29,534	100.0	55,687	100.0
売上原価		25,699	86.0	25,494	86.3	47,928	86.1
売上総利益		4,191	14.0	4,039	13.7	7,758	13.9
販売費及び一般管理費		3,752	12.6	3,805	12.9	7,222	12.9
営業利益		438	1.4	233	0.8	536	1.0
営業外収益	*2	314	1.1	364	1.2	639	1.1
営業外費用	*3	284	1.0	281	0.9	554	1.0
経常利益		467	1.5	316	1.1	621	1.1
特別利益	*4	265	0.9	305	1.0	310	0.6
特別損失	*5	336	1.1	156	0.5	426	0.8
税引前中間(当期)純利益		396	1.3	464	1.6	505	0.9
法人税、住民税及び事業税		8		8		17	
法人税等調整額		69	0.2	142	0.5	77	0.2
中間(当期)純利益		318	1.1	314	1.1	411	0.7
前期繰越利益		536		-		536	
中間(当期)未処分利益		855		-		947	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年3月21日 至平成18年9月20日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月20日残高 (百万円)	5,911	2,957	1,957	4,915	1	947	948	297	11,478
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						175	175		175
中間純利益						314	314		314
自己株式の取得								2	2
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	138	138	1	136
平成18年9月20日残高 (百万円)	5,911	2,957	1,957	4,915	1	1,085	1,087	299	11,614

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月20日残高 (百万円)	2,298	-	4,505	6,804	18,282
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					175
中間純利益					314
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	226	298	-	72	72
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	226	298	-	72	208
平成18年9月20日残高 (百万円)	2,072	298	4,505	6,876	18,490

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法による低価法 貯蔵品 (受払記録のあるもの) 総平均法による低価法 (その他のもの) 最終仕入原価法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 岩倉工場・東京工場・姫路工場 定額法 なお、平成12年3月期以降取得した溶解炉については、残存価額をゼロとして償却しております。 上記以外 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 機械装置 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 商法施行規則第39条に規定する最長期間(3年)で均等償却しております。</p>	<p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。ただし、平成18年3月20日以前に支出した社債発行費については、3年で均等償却しております。</p>	<p>社債発行費 商法施行規則第39条に規定する最長期間(3年)で均等償却しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(2,540百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(2,540百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づき計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
	(5) 汚染負荷量引当金 当社が吸収合併した旧㈱アサヒビールボックスが過去に有していた吹田及び関東工場に係る汚染負荷量賦課金の支払に備えるため、将来に亘って発生する汚染負荷量賦課金総額の現在価値を見積り、汚染負荷量引当金として計上しております。	(5) 汚染負荷量引当金 同左	(5) 汚染負荷量引当金 同左
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によりて行うこととしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によりております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 原材料購入に伴う価格変動リスクをヘッジする目的で原油価格に関するスワップを、また、変動金利支払の長期借入金について金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...原油価格に関するスワップ ヘッジ対象...原材料購入代金 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 原材料購入に伴う価格変動リスクをヘッジする目的で原油価格に関するスワップを、また、変動金利支払の長期借入金について金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...原油価格に関するスワップ ヘッジ対象...原材料購入代金 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
	(3) 有効性評価の方法 原油価格に関するスワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。	(3) 有効性評価の方法 同左	(3) 有効性評価の方法 同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ未払消費税等として表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、18,192百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が25百万円増加しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が48百万円増加しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月20日)	当中間会計期間末 (平成18年9月20日)	前事業年度末 (平成18年3月20日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 46,600	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 47,837	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 47,303
* 2 担保に供している資産 (百万円)	* 2 担保に供している資産 (百万円)	* 2 担保に供している資産 (百万円)
工場財団	工場財団	工場財団
建物 2,777	建物 2,722	建物 2,730
機械装置 3,932	機械装置 3,963	機械装置 3,724
工具器具及び備品 1,018	工具器具及び備品 975	工具器具及び備品 959
土地 6,883	土地 6,883	土地 6,883
その他 283	その他 288	その他 280
計 14,895	計 14,832	計 14,577
担保資産を付している債務	担保資産を付している債務	担保資産を付している債務
短期借入金 300	短期借入金 300	短期借入金 300
長期借入金 2,981 (1年内返済予定額を含む)	長期借入金 1,867 (1年内返済予定額を含む)	長期借入金 2,183 (1年内返済予定額を含む)
社債に対する銀行保証 2,026	社債に対する銀行保証 1,292	社債に対する銀行保証 1,659
3 偶発債務 (百万円)	3 偶発債務 (百万円)	3 偶発債務 (百万円)
金融機関借入金に対する保証債務	(1) 金融機関借入金に対する保証債務	(1) 金融機関借入金に対する保証債務
北洋硝子(株) 201	北洋硝子(株) 182	北洋硝子(株) 191
大阪アデリア(株) 99	大阪アデリア(株) 93	大阪アデリア(株) 93
ウイストン(株) 93	ウイストン(株) 93	ウイストン(株) 93
(株)高田製作所 10	(株)高田製作所 40	(株)高田製作所 10
計 403	計 408	計 387
上記保証金額には、共同保証などに係る連帯保証が10百万円含まれておりません。	上記保証金額には、共同保証などに係る連帯保証が40百万円含まれております。	上記保証金額には、共同保証などに係る連帯保証が10百万円含まれております。
	(百万円)	(百万円)
	(2) 輸出手形割引高 769	(2) 輸出手形割引高 734
	(3) 売却手形買戻義務 1,684	(3) 売却手形買戻義務 1,384
4 売却手形買戻義務 (百万円) 795	4	4

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)	前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)
1 減価償却実施額 (百万円)	1 減価償却実施額 (百万円)	1 減価償却実施額 (百万円)
有形固定資産 1,564	有形固定資産 1,353	有形固定資産 3,199
無形固定資産 4	無形固定資産 4	無形固定資産 9
* 2 営業外収益の主要項目 (百万円)	* 2 営業外収益の主要項目 (百万円)	* 2 営業外収益の主要項目 (百万円)
受取利息 8	受取利息 14	受取利息 15
受取配当金 51	受取配当金 53	受取配当金 147
賃貸料 212	賃貸料 249	賃貸料 427
* 3 営業外費用の主要項目 (百万円)	* 3 営業外費用の主要項目 (百万円)	* 3 営業外費用の主要項目 (百万円)
支払利息 75	支払利息 62	支払利息 137
賃貸料原価 63	賃貸料原価 71	賃貸料原価 128
金型処分損 23	金型処分損 24	金型処分損 47
社債利息 33	社債利息 44	社債利息 68
社債発行費償却 40	社債発行費償却 40	社債発行費償却 89
* 4 特別利益の主要項目 (百万円)	* 4 特別利益の主要項目 (百万円)	* 4 特別利益の主要項目 (百万円)
投資有価証券売却益 74	投資有価証券売却益 48	投資有価証券売却益 119
デリバティブ評価益 191	貸倒引当金戻入 32	デリバティブ評価益 190
	デリバティブ評価益 224	
従来繰延ヘッジ処理していたものを、ヘッジ会計終了に伴い時価評価したことに関連して発生したものであります。	従来繰延ヘッジ処理していたものを、ヘッジ会計終了に伴い時価評価したことに関連して発生したものであります。	従来繰延ヘッジ処理していたものを、ヘッジ会計終了に伴い時価評価したことに関連して発生したものであります。
* 5 特別損失の主要項目 (百万円)	* 5 特別損失の主要項目 (百万円)	* 5 特別損失の主要項目 (百万円)
機械装置除却損 229	機械装置除却損 19	機械装置除却損 302
	投資有価証券評価損 28	
	賃借契約解約損 89	

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,105	5	0	1,110
合計	1,105	5	0	1,110

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の処分による減少であります。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月21日 至 平成17年9月20日)				当中間会計期間 (自 平成18年3月21日 至 平成18年9月20日)				前事業年度 (自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	1,318	456	862	機械装置	1,323	623	699	機械装置	1,318	547	771
工具器具及び備品	74	33	41	工具器具及び備品	66	34	32	工具器具及び備品	65	31	34
無形固定資産(ソフトウェア)	34	6	28	無形固定資産(ソフトウェア)	34	13	21	無形固定資産(ソフトウェア)	34	9	25
計	1,427	495	932	計	1,424	671	753	計	1,418	588	830
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)				2. 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)				2. 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)			
1年内 200				1年内 206				1年内 203			
1年超 769				1年超 587				1年超 667			
合計 970				合計 793				合計 870			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)			
支払リース料 118				支払リース料 116				支払リース料 234			
減価償却費相当額 102				減価償却費相当額 101				減価償却費相当額 203			
支払利息相当額 19				支払利息相当額 15				支払利息相当額 36			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分は利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## ( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
1株当たり純資産額 498円07銭 1株当たり中間純利益金額 9円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 525円53銭 1株当たり中間純利益金額 8円93銭 同左  (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当中間会計期間末の1株当たり純資産額は、517円06銭であります。	1株当たり純資産額 519円53銭 1株当たり当期純利益金額 11円65銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
中間(当期)純利益(百万円)	318	314	411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	318	314	411
期中平均株式数(千株)	35,387	35,187	35,291

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月21日 至 平成17年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月21日 至 平成18年 9月20日)	前事業年度 (自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日)
		連結財務諸表における重要な後発事象をご参照下さい。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日）平成18年6月16日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第71期）（自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

石塚硝子株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成17年3月21日から平成18年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の平成17年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8日

石塚硝子株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成18年3月21日から平成19年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の平成18年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

石塚硝子株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成17年3月21日から平成18年3月20日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社の平成17年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月21日から平成17年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

石塚硝子株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内山 隆夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の平成18年3月21日から平成19年3月20日までの第72期事業年度の中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社の平成18年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月21日から平成18年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。